

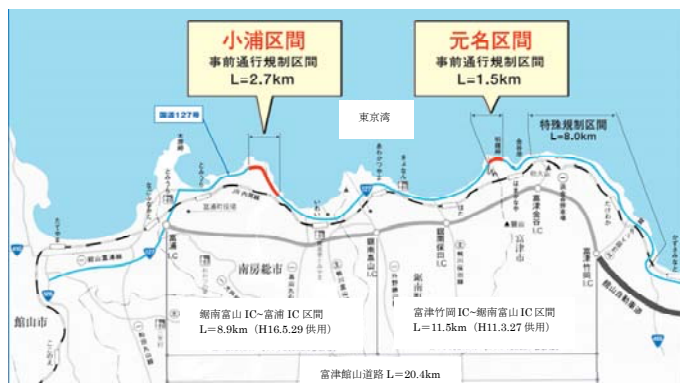
一般国道 127 号 事前通行規制区間の雨量規制基準緩和の効果

千葉国道事務所 正会員 高橋 明
 正会員 大庭 孝之
 間藤 安弘
 春山 大樹

1、はじめに

一般国道 127 号の事前通行規制区間である千葉県南房総市富浦町南無谷～南房総市小浦区間（延長 2.7km）及び千葉県安房郡鋸南町元名～富津市金谷区間（延長 1.5km）については、古第三紀から新第三紀の砂・泥からなる堆積岩で構成されていますが、必要対策箇所の防災対策の完了及び「一般国道 127 号事前通行規制検討委員会（委員長：山村和也 日本大学生産工学部講師（道路防災ドクター））の提言を受け、平成 17 年 4 月 1 日より、**全面通行止めの連続雨量を 150mm から 200mm に緩和**しました。平成 18 年 4 月 11 日（火）から 12 日（水）にかけて、日本海側にある低気圧から伸びた前線の影響で、千葉県南部を中心に強い雨が降り、道路、鉄道、河川などに大きな影響を与え、事前通行規制区間である一般国道 127 号小浦地区には 194mm の雨を記録しましたが、この区間は平成 17 年 4 月 1 日以前については、全面通行止めの連続雨量の基準値が 150mm となっていました。今回はその規制基準緩和の効果について事例紹介します。

【位置図】

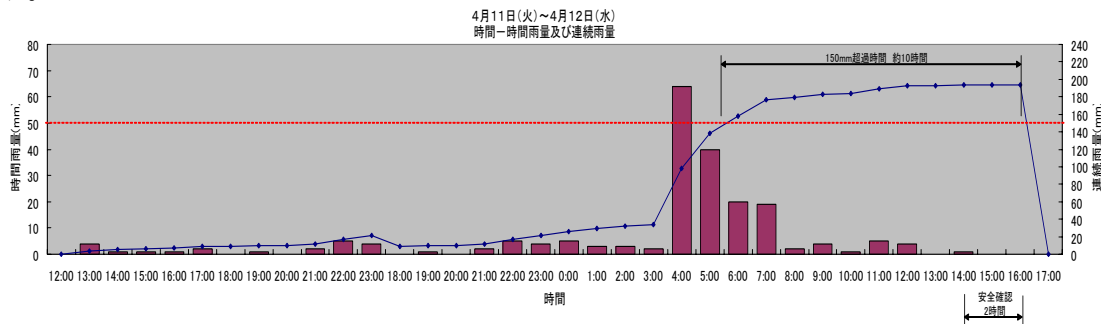


【全面通行止め規制状況】



2、当日の降雨量

小浦区間の雨は 4 月 11 日 13 時より降り始め、12 日 14 時過ぎまで降り続き連続雨量は 194mm を記録しました。平成 17 年 4 月 1 日以前については、全面通行止めの連続雨量の基準値が 150mm となっていたので、朝の 6 時から、降雨終了後 2 時間の確認を含め夕方 4 時過ぎまでの約 10 時間全面通行止めを実施していたこととなります。



時刻	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	00:00	01:00	02:00	03:00	04:00	05:00	06:00	07:00	08:00	09:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00				
時間雨量(mm)	0	4	1	1	2	0	1	0	2	5	4	0	1	0	2	5	4	5	3	3	2	64	40	20	19	2	4	1	5	4	0	0	0	
連続雨量(mm)	0	4	5	6	7	9	9	10	10	12	17	21	9	10	10	12	17	21	26	29	32	94	98	138	158	177	179	183	184	189	193	194	194	0

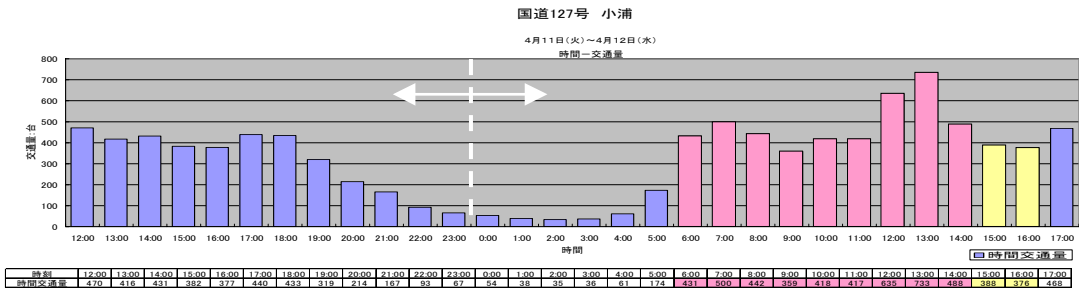
キーワード 第IV部門 国土計画

連絡先 〒263-0016 千葉県千葉市稲毛区天台 5-27-1 国土交通省 千葉国道事務所 TEL 043-287-0315

3、当日の影響交通量

一般国道 127 号小浦区間の交通量は平日の 1 日で約 8000 台の利用がありますが、一般国道 127 号と平行する富津館山道路にて事故が発生し、富津中央 I.C から富浦 I.C 間が 12:20 から 14:00 までの約 2 時間通行止めになったことから交通量が前日に比べ同時間帯で約 8 割の増となるとともに、同じく平行する JR 内房線の雨量計が規制値（40mm／時間）を超えたため、岩井～館山駅間で上下 33 本が運休し、バスによる代替輸送が行われました。 ★今回の従来規制基準による全面通行止めによる影響交通量 4811 台

※従来規制基準雨量（連続雨量 150mm）を超えた 4 月 12 日 6 時から 16 時までの交通量



4、規制基準緩和に対する関係者・地域の声

（鉄道関係）線路に近い国道については、迅速な点検、復旧の活動には不可欠。また、代替バスの運行（内房線が始発より午後 1 時まで 33 本運休、約 6300 人に影響）に必要な道路が、通行止めにならず助かった。

（路線バス関係）高速バスが館山～木更津間を走行しているが、当日の豪雨では以前は通行止めとなっていたが、50mm の緩和は大きな意味があったと思う。 また、地域の皆さんが利用される路線バスにおいても、50mm の緩和により大幅な遅れ・運休などなく無事通行でき大変感謝している。

（地元防災関係）当日は富津館山道路（高速道路）が事故で、また、県道も河川の増水により一時通行止めとなった、他地区からの消防車などの緊急車両の通行や応援を考えると、今回、通行止めにならずに良かった。

5、おわりに

今回の規制緩和にあたり、下表のような防災対策工事を平成 9 年度から平成 16 年度まで実施してきたが、今後、更なる規制緩和を目指して防災対策を進めていくとともに、スレーキングや表層風化を起こしやすい地質であることから、今後も地質及び対策構造物の状況を監視しながら適切な道路の管理をしてまいります。

南無谷～小浦区間（延長 2.7km）	元名～金谷区間（延長 1.5km）
防災対策箇所 15 箇所 落石防護柵 6 箇所、吹付工 6 箇所、 落石防護擁壁 5 箇所、 落石防護網 7 箇所	防災対策箇所 21 箇所 落石防護柵 2 箇所、落石防護擁壁 3 箇所、 落石防護網 16 箇所、吹付工 10 箇所、 ロックシェッド 1 箇所



落石防護柵・擁壁



吹付工・落石防護柵・擁壁